

東大阪市ウルトラプレミアム商品券



取扱店舗募集

事前登録
が必要です

東大阪市では、新型コロナウイルス感染症に関して大きな打撃を受けた市域経済の活性化及び家計に対する支援策として9月から1月まで使用できる、50%のプレミアム分が付いた商品券を市内全世帯対象に販売します。この商品券の取扱店を募集しますので、是非ともご参加ください。

募集期限 令和2年 8月31日(月)

※参加状況によっては期間を延長することがあります。
店舗一覧冊子への掲載は 8月7日(金)まで

登録料 無料(換金・口座振込手数料0円)

応募資格 東大阪市内に事業所を有する事業者

商品券の有効期間

令和2年9月1日(火)～令和3年1月31日(日)

申込方法 WEBサイトにてお申込ください。

※WEBサイトから申込できない場合は、下記事務局宛にお問い合わせいただき募集要項を取り寄せてください。
募集要項をお読みいただいた上で、裏面の申請書兼誓約書に必要事項を記入し、FAXでお申込ください。



登録申込みURL

<https://higashiosaka.prm-shohinken.com/choice>

商品券の換金期間

令和2年9月1日(火)～令和3年2月5日(金)

東大阪市 ウルトラプレミアム商品券

1冊 5,000円で**7,500円分**利用できます!

1枚あたりの券面額 500円×15枚(小型店専用券7枚/全店共通券8枚)

プレミアム率
50%



発行冊数 最大97万2千冊

●1世帯あたり最大4冊まで購入可能

販売場所

■東大阪市内の郵便局(56箇所・平日のみ 9:00～17:00)
■市内商店街 土・日曜日実施予定(日程は決まり次第ご案内します。)

発行単位 1冊 7,500円(販売額 5,000円)

●1枚あたりの券面額 500円×15枚/冊

購入対象者

東大阪市内の全世帯
●基準日(令和2年7月8日)に住民登録のある世帯の世帯主

「商品券取扱店舗向け説明会」のご案内

申込不要

下記のいずれかの説明会にぜひご参加ください。

開催日	会場	昼の部	夜の部
令和2年 7月28日(火)	クレアホール・ふせ 東大阪市足代北2-1-13 ■布施駅 北口から徒歩5分	14:00～15:30	18:30～20:00
令和2年 7月29日(水)	イコーラムホール 東大阪市岩田町4-3-22-600 希来里ビル6階 ■若江岩田駅 北すぐ	14:00～15:30	18:30～20:00
令和2年 7月30日(木)	やまなみプラザ 東大阪市南四条町1-7 ■瓢箪山駅 南徒歩5分	—	18:30～20:00
令和2年 7月31日(金)	やまなみプラザ 東大阪市南四条町1-7 ■瓢箪山駅 南徒歩5分	14:00～15:30	—

お問い合わせ先

東大阪市ウルトラプレミアム商品券事務局

受付時間 10:00～18:00(土日祝休み)

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町1-2-12 JR西日本大阪支社ビル1階 日本旅行 関西法人営業部内

7月31日まで

TEL.06-6621-4125 FAX.06-6621-4180

(株式会社日本旅行 関西法人営業部に繋がりますので、商品券事務局へ繋ぐようお願いください。)

8月1日以降

0120-203-630 FAX.06-6621-1024

FAX送付先： 7月31日まで 06 - 6621 - 4180 (東大阪市ウルトラプレミアム商品券事務局)
8月 1日以降 06 - 6621 - 1024

東大阪市ウルトラプレミアム商品券取扱店登録申請書兼誓約書

①登録店情報 ★については、ホームページ等の掲載項目になりますので正確にご記入ください。

☐ 前回のプレミアム商品券事業に登録していた ※該当の場合はチェック願います。

★店舗名(事業所名)	(フリガナ)		
★店舗住所	〒		
店舗電話番号		店舗FAX	
メールアドレス			
店舗責任者(代表者)名			
最寄り駅 (いづれかにチェック)	☐ 布施・河内永和 ☐ 河内小阪 ☐ 八戸ノ里 ☐ 若江岩田 ☐ 河内花園・東花園 ☐ 瓢箪山 ☐ 枚岡・額田 ☐ 石切・新石切 ☐ 俊徳道・長瀬・衣摺加美北 ☐ 弥刀 ☐ 鴻池新田 ☐ 徳庵 ☐ 高井田・長田 ☐ 荒本・吉田		
★業種 (いづれかにチェック)	☐ 衣料品・寝具店 ☐ 生活用品店 ☐ スーパー ☐ ドラッグストア ☐ 化粧品店 ☐ その他小売店 ☐ 飲食店 ☐ 理美容店 ☐ 家電量販店 ☐ その他サービス業 ☐ コンビニ ☐ 医療機関・薬局 ☐ ホームセンター ☐ その他 ()		
主たる取扱商品やサービス等			
店舗の規模 (どちらかに○)	1. 売場又は店舗面積が500㎡未満 2. 売場又は店舗面積が500㎡以上 ※小型店としての登録を判断するために伺います。 ※小売業は売場、飲食・サービス業は店舗面積で判断して下さい。		

②事業所情報 受付完了メールを含め各種案内等をお送りしますので、正確にご記入ください。

☐ 登録店情報と同じ ※登録店情報と同一であれば記入不要です。本店がまとめて各種案内をお受け取りになれる場合は必ずご記入ください。

申請者氏名 (法人の場合は代表者名)		法人名	
住所(所在地)	〒		
申請者電話番号			
申請者メールアドレス		FAX	
振込方法 (希望の精算方に○)	・単独店舗精算 ・複数店舗一括精算 (市内に複数店舗あり、一括精算をご希望の場合は、コピーの上まとめてFAXしてください。)		

③振込口座 ※必ず通帳をご確認の上、お間違えのないようご記入下さい。

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協	銀行コード	
口座番号		支店番号	
(フリガナ) 口座名義		支店名	
		口座種別	普通 ・ 当座

④誓約事項

- 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対しては、商品券での支払いを受け付けません。
- 商品券の偽造・悪用・濫用及び再販・再流通・自店換金をいたしません。
- 商品券を紛失・毀損した場合、または盗難があった場合は、全て自己責任とします。
- 商品券の使用可能期間内(令和2年9月1日～令和3年1月31日)は取扱店として事業に参加します。
- その他募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- 商品券の利用に関し、苦情や紛争が生じ、店側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 店舗名・住所・電話番号・FAX番号・業種の公表(専用HP、冊子への掲載)について同意します。
- 商品券の取扱に関し、市から改善要請等があった場合は、それに従います。
- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条6号に規定する暴力団員ではありません。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施します。

私は、④の各号を遵守することを誓約し、①～③の項目について申請します。

令和2年 月 日

申請者住所
氏名

令和2年7月20日

布施薬剤師会

会員各位

東大阪市新型コロナウイルス感染症対策事業室

布施薬剤師会 会長 山下正幸

チームひがしおおさか商品券事業について

平素より、本市行政に多大なるご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、チームひがしおおさか商品券事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる市内経済の活性化と市民の家計に対する支援策として、市内の全世帯を対象に「東大阪市ウルトラプレミアム商品券」を販売します。また、65歳以上の市民の方に5,000円、令和2年4月28日以降に本市で生まれた子どもに30,000円分の商品券を配布いたします。使用可能期間は、令和2年9月1日から令和3年1月31日までとなります。

商品券は、現金と同様の機能を果たす金券として、原則、医療や介護の自己負担に充てることが可能でありますので、商品券を使用可能な事業者としてご登録いただきますと市民の利便性が高まります。

ご登録はあくまでも任意ですが、本市においては、市内の民間事業者様を対象に商品券取扱事業者として幅広く募集いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、金券として受け取った商品券を換金する手続きが発生します。

つきましては、本件について貴会会員の皆様へご周知いただきますようお願いいたします。

なお、登録方法、募集期間や説明会（ご参加は登録の条件ではありません）等につきましては、別添をご参照いただき、ご不明の点は下記までお問い合わせください。

(事業に関するお問合せ先)

東大阪市新型コロナウイルス感染症対策事業室

電話：06-4309-3007

平日のみ9時～17時30分

(取扱事業者登録等に関するお問合せ先)

東大阪市ウルトラプレミアム商品券事務局

電話：06-6621-4125（7月31日まで）

※8月1日から 0120-203-630

いずれも平日のみ10時～18時